慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	「月島調査」再考察 (二・ 完) : わが国近代都市労働者生活の形成と「月島調査」
Sub Title	Tsukishima study reconsidered (2, End)
Author	川合, 隆男(Kawai, Takao)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1981
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.54, No.9 (1981. 9) ,p.1- 33
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19810915-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「月島調査」再考察（二・完）

――わが国近代都市労働者生活の形成と「月島調査」――

川合隆男

㈠ はじめに
㈡ 「月島調査」とその背景……以上前号
㈢ 高野岩三郎と「月島調査」……以下本号
㈣ 「月島調査」の特徴

㈢ 高野岩三郎と「月島調査」

月島調査活動に現地で実際に従事したのは権田保之助、星野鐵男、山名義鶴らであったが、この調査を企画し、推進したのは、保健衛生調査会の委員でもある高野岩三郎であった。

高野岩三郎（一八七一―一九四九年）は、(i)日本の社会科学の発達、特に経済学、社会統計学の発達、社会政策学会での活

躍、(ii)国勢調査・家計調査・労働統計等の本格的な調査統計事業の推進、(iii)社会問題、特に労働問題についての研究調査（「東京に於ケル二十職工家計調査」一九一六年、「月島調査」一九一八―二〇年）、後進の育成指導・啓蒙（ウェッブ夫妻の『産業民主制』ほかの訳書刊行、労働学校、東京統計協会）、大原社会問題研究所の創立運営、労働科学研究所、産業労働調査所等の民間研究調査機関の援助、(iv)兄房太郎の影響を強くうけつつ労働運動・社会運動にたいする理解と援助、(v)晩年における日本共和国憲法私案と放送民主化等によつて、近代日本の社会科学上の学問活動と社会運動に大きな足跡を残していることは周知のところである。(1)

ここでは「月島調査」の意図がどの辺にあつたのかを探る意味で、高野岩三郎と「月島調査」との関係をみてゆくことにしたい。そこで、特に高野の労働問題についての関心展開とその接近方法、そしてその過程における月島調査とのかかわり合いを検討してみたい。高野の社会問題、労働問題についての関心は自ら「…国際的自由都市（長崎）の中心において町人の家に生れた私どもはさらに東京の真ン中で下町ッ子として不規則きわまるしかも奔放轄達なる教育のうちに育てあげられた次第であつて、私どもの独立自由・負けず嫌いの強きを挫き弱きを助けるという幡隨院長兵衛的気性はこの境遇環境の中よりおのずから養成されたものであろうと、自認せざるを得ないわけである」(2)とする生来の自由な庶民感情、「私は早く父を失つた上に兄が渡米して学資を貢いでくれ、母と貧乏暮しをしながら学校生活を送つていたのであり」、「社会問題に関心をもつのは体験からきている」(3)という自らの境遇、そして学生時代・青年時代における社会情勢、その近代資本主義社会における社会問題の抬頭は、横山源之助をして「我国にも社会問題あり、階級の衝突あり、強者弱者の衝突あり、貧富の衝突あり、特に日清戦役以来、機械工業の勃興によりて労働問題を惹き起し、物価の暴騰は貧民問題を喚起し漸次欧米の社会問題に接近せんとす、加ふるに政治社会の堕落は年に甚しく今まや其の極点に達せり…」「余は日清戦役を以て労働問題の新紀元と為す者なり」(4)と言わしめた情勢にあり、また同時に「当時の社会に自由民権の空気が動いていて、それが法科系統の学徒に刺

戟を与えたという事実も忘れてはならないと思う[5]」社会の雰囲気があり、こうした信条と環境の中で高野の関心が社会問題、労働問題に向けられていつた。その社会観の形成過程で「日清戦争当時まだ一般に労働運動の何たるかを解せられざるの際において卒先しこれに当り特に組合の組織に尽せる如き本邦労働運動史上没すべからざる先駆者の一人なりとす[6]」兄高野房太郎の影響を見落すことは出来ない。苦節十年を米国に過し、苦労しつつ労働問題を研究して帰国（一八九六年）し、「立て職工諸君。立つて組合を組織し、以て其重大なる責務と其男子たる面目を保つを努めよ。諸君の前途は多望なり。要する所は不抜の精神と不屈の意志のみ。天は自ら助くる人を助くると云はずや、奮へよや諸君、其自助心を発揮せよ」（一八九七年四月『職工諸君に寄す』）と組合運動に奔走し、ついに一九〇四年清国・青島で三十六歳の短い生涯を閉じた兄房太郎[7]の存在は極めて大きかつた。

高野は一八九五（明治二八）年七月に東京帝国大学法科大学政治学科を卒業しているが、在学中に"East London in Tokyo"（一八九四年四月）というレポートを書いて「演習」の時間に報告・提出している[8]。簡単な報告書には違いないが、これはチャルズ・ブースの一八八六年から開始されたロンドン民衆の生活と労働についての調査研究を意識して（高野は Charles Booth, Labour and Life of the People, Vol. I; East London, 1889 をこの報告書の中で引用している）、東京の代表的な貧民地区―下谷区下谷万年町、山伏町、四谷区四谷鮫ヶ橋、芝区芝新網町について、落合謙太郎と共同して自ら試みた実態調査であつた。この報告書は、一八九三（明治二六）年冬期の帝国済民会原氏[9]の調査資料を中心にはしているが、①区役所の書類から作成した統計諸表、②貧民街の人々に直かに接触している人々からの聴取り、③個人的な観察と帝国済民会の組織者「原十目吉」氏の提供した資料によつて、彼らの必需品の状態、雇用、精神状態、貧困の諸原因等について報告している。横山源之助の『日本之下層社会』（一八九九年刊）の出る以前に実地調査を自ら試み、C・ブースの階級区分を参照したと思われる貧民街住民の(a)安楽な生活を営む人々（the comfortable）、(b)貧民（the poor）、(c)極貧民（the very poor）、(d)浮浪者、不安定雇用労務

者、乞食等（loafers, casuals, beggars, and semi-criminals）、(e)犯罪人（criminals）、の五階級区分をし、中でも不可避的な外的な境遇原因によつて自らの生活を支えていくことができなくなつている(c)極貧層が非常に多いことと、彼らの精神状態が一般に安穏で従順な性向をもち、中には雇用や異常な利益の機会をもたらす大きな異変、災難や社会混乱を予期し待ち望んでいるものがいるということを指摘して貧困問題に関心を寄せていたのは注目される。やがて、貧困問題、工場法論議、組合運動、労働争議、鉱毒問題等の社会問題が激化していく中で社会政策学会を軸に労働問題、統計学、特に社会統計学に関する研究・啓蒙・実践を展開していつた。

高野は経済学、財政学、統計学を近代日本の中で国家学等から独立した社会諸科学として定着させる上でも大きな貢献を残した一人であるが、経済学をして「人ガ社会ノ内ニ於テ相頼リ相助ケテ経済スル有様」についての原理及び方策を研究する「人ノ経済ニ関スル学問」であり、その場合の「人」とは「抽象的仮想的ノ人間ニアラズ体力智力徳力を具ヘ利己心ニ動カサルルト共ニ道徳習慣等ニ支配セラルルノ実在的人間ニアリ」と述べている。[10] そして、経済は、最小の労費で最大の効果を収めるという経済主義によつて行なわるべきであり、これは分業と機械とかによる貨財の生産上のことだけではなく、生産と共に消費の経済主義（「貨財の消費に向け得るところの所得をば、成るべく良く利用して行くことが、消費の上に於ける経済主義の適用であります」）を、しかも、一時的な経済主義ではなく長い目から見た永遠の経済主義、一工場一事業上の経済主義ではなく全体的な経済主義を考えていくことに「我国民経済の地位」の向上がもたらされると主張していた。[11] このような経済についての基本的認識に立つて、経済問題、社会問題を主に貧困問題、労働問題を中心に労働者問題としての視座から、(一)その労働者の状況についての正確な事実調査、解明（労働調査）、(二)問題解決にあたる労働者自らの自助と団結（組合運動）の模索を試みていつたといえる。

第一の労働者状況に関する正確な事実調査と解明の試みについては、高野は、統計調査、特に労働統計調査を中心に推進

していつた。「労働者の経済上の有様に関しまして正確なる事実を調査」していくことが必要であり工場法等の「労働者の保護に関する法律を立てようとしても果してどの位まで実行したら宜いかと云ふやような見当が少しも付かない訳であります果してどの点までは国家が干渉して宜いか又国家干渉以前に於てどの点までは労働者の自護策に放任すべきかと云ふことが明らかに分らない様になりますどうしても労働者の状況に関する調査を正確にすると云ふ必要はあると思います」[12]と述べている。しかし、我が国の統計が区々別々の調査は現存し形式的には備えていても、調査方法・調査項目・調査員、調査結果の編纂整理、統計機関、統計学者の任務、のいずれにおいても実質的な改善を加えていかなければ統計事業、統計調査の健全な発達はあり得ないことを主張する。[13] 理学思想・科学思想の発達、立憲思想の発達、経済界の進歩に促されて、利害衝突、問題の適当な処理の方法を見い出していくために精確な知識を土台にしていかざるを得なくなるのは自然の勢いであると確信していた。

例えば労働者が賃銭が安くて困るから、それを上げて呉れと自分の利益を進める上に相当と信じ談判しました所で、唯一体に物価が高くなつたから困るといふ事では甚だ論拠が薄いのであります、我々の取つて居る賃銭は是丈けである、トコロが、今の世の中の物価は、殊に生活の必要品は現に何割上つて居る、今日以後に於て総ての経済状態に付て考えて見ると、矢張り斯う云ふ状態は数字の上に於て続くものと言はんければならぬ、然らば我々の報酬も何割位上げて呉れなければ困るといふやうな、精確な知識の下に自分の要求を述べるならば、聞く者も聴ざるを得ない訳でありますし、柳々斯う云ふ要求をする者も、確乎たる、自信力を以て要する訳になります。[14]

このように正確な知識の要求は必然であるとする高野は、労働統計を大きく㈠労働者人口に関する統計、㈡労働市場に関する統計、㈢労働条件に関する統計、㈣同盟罷工及び同盟解雇に関する統計、㈤労働保険に関する統計、㈥特に女子少年及家内工業の労働者に関する統計、㈦労働者の衣食住其他の生活状況に関する統計、㈧労働組合に関する統計、という八つの領域を設定し、[15] 当時の農商務省、内務省、内閣統計局と全く別に労働省労働統計局創設の構想、「我国今後の労働問題の取

扱は既存の官省に任せるのでは不充分である、之がためには別に独立した労働省を設けなければならぬと確信するが、此の労働省が設けられたるときには、此の中に労働統計局を置き、適当なる人物を選定し、利害関係者殊に労働者側の好感と協力とを以て専心労働統計事務に当らしむのが最上策と考える」[16]という長年の先駆的構想を含めて、我が国の社会統計事業の体系化、定着化、民衆化に大きな貢献をした。所定の調査様式・家計簿式による職工家族自らの記帳方式による調査「東京ニ於ケル二十職工家計調査」（一九一六年五月調査）、「東京市京橋区月島に於ける実地調査」（一九一八～一九二〇年）、我が国第一回国勢調査および東京市などの市勢調査の結果を活用した統計分析「本邦に於ける社会経済組織の推移」[17]（一九二六年三月）、「我国に於ける統計的調査の二典型としての国勢調査と家計調査」[18]（一九三五年）などは、高野の一連のあくまで正確な知識を求め、基礎として事実発見のための調査、統計調査活動の具体的例であつた。

高野の統計調査活動において一貫している一つの基本的な考えは、統計の基礎が民衆にあるという点であろう。「人民が統計の効用を認めなければ、統計の進歩は出来る気遣い無い」[19]、更に進めて利害者である労働者自らの統計的活動、「労働組合が直接間接に有力なる援助をなすこと」[20]が必要であるという考えに立脚していた。このことは、労働問題解決の鍵は労働者自身の内に求める外はないとする、高野の労働問題観のもう一つの側面と不可分に結びついてゆく。

さて、第二の労働問題観の展開、問題解決にあたる労働者自らの自助と団結（組合運動の育成）の模索についての考えも一貫して底流にあつたといえる。すなわち、労働問題解決のための原動力としての労働者自身の自助と団体がなければ、一方的・強制的国家的手段、社会政策は、「徒らに労働者をして国家に依頼せしめ、又雇主に対する依頼心をば助長して、さうして労働者自ら進んで自分の処置をやるといふ自助的の活動を弱めてしまう」[21]、換言すれば、社会政策は一方的・強制的・一時的な保護、「救済」の対象には一定の枠があり、しかも取締の対象としてではなく補助的奨励的方法をもつてなすべきであり、人々、労働者の自助と団結を促すためのものでなければならない、という考え方に立脚していた。[22]

約三十年に及ぶ法案作成・事情調査・審議・議論の結果漸く一九一一年（明治四四年）に制定されるに至る工場法をめぐつて、その過程で開催された社会政策学会大会（一九〇七年十二月）で高野は、工場法と労働問題についての彼の基本的考えを示している。すなわち、そこでは十二才以下の幼者使用の禁止、十二才から十六才未満の男女労働者の長時間労働制限（十二時間の最長限は長過きるので八時間を以て最長限となす可きである）、工場の監督官の組織等について触れながら、次のように発言している。

けれども私はモウ一つ工場法の実施に付て実際有力なる監督の機関となり得るものがあるという事を確信します。それは即ち労働者の団結であります。労働者の団結は隨分異論があるかも知れませぬけれども、私は工場法という者が、世の中に段々職工が増して来るに連れて、どうしても出て来なければならぬ一つの立法であるという事を確信するが如くに、労働者の団体、即ち職工組合（トレード、ユニオン）が矢張り出て来る、且つ出て来る事が宜いということを確信します。(23)

また労働保険をめぐる一九一一年に開かれた同じ社会政策学会大会でも、同様な主旨で、

要するに私の労働問題の解釈に対する所の立場は、常に同じである。私は飽まで労働者の自助的方法に依つて、自分のことは自分で処理して行くという方法を以て、労働問題を解釈して行かなければならぬものであると云ふ立場を常に維持して動かぬ者であります。労働者自らが自分の地位を自覚し、自分の権利をば悟つて、事物の有様に応じて、自分で進んで自助の方法に依つて万事をやつて行くということが一番肝要であつて、此事が行はれない時に於て、外のことをやつた所で、それは私は唯々一時をば彌縫すると云う策に過ぎないので、十分に労働問題の解釈には効があると言へぬと信じて居るのであります。(24)

このように、高野は労働者の団結による自助的方法こそが労働問題解決の鍵であり組合運動の育成こそ肝要であるという信念をもつていたが、現実の組合運動は遅々としたものであつた。労働運動家鈴木文治は一九一二（大正二）年十一月の社会政策学会大会で「日本に於ける労働争議の特質」に触れて、いまだ堅実な労働団体が組織されておらずその非組織的で、著しく感情的であり、調停仲裁機関を欠き、しかも治安警察法により同盟罷業者は法律上犯罪人とされると指摘しているのが

現実であつた。また消費組合にしても「日清戦争後鉄工組合ト相伴フテ東京横浜ニ生レタル労働者ノ消費組合ハ幾モナク煙ノ如ク消散セリ爾後年ヲ経ルコト二十年ニ近クシテ吾人ハ尚ホ僅ニ長浦（神奈川県三浦郡の長浦購買組合）、日光（栃木県日光町の日光精銅所共同購買組合）ノ組合ヲ見テ慰ムルニ過ズ都会労働者ノ自助的運動ハ之ヲ Trade Union ニ求メテ得ズ之ヲ Cooperative Store に求メテ獲ズ依然トシテ尚ホ将来ヲ望ンデ期待セザルベカラズ吾人ハ余リニ其発達ノ緩漫ナルニ驚異セズンバアラザルナリ」[26]という現状であつた。[25]

ところで、「二十職工家計調査」、そして「月島調査」も、高野の労働問題についての基本的考え、すなわち、(1)労働問題及び労働者問題の把握のための正確な労働調査・労働統計の必要、(2)問題解決のための労働者自身の自助的方法、労働組合の育成という二つの考えと前節でみた労働者生活問題をめぐる社会的背景（「月島調査とその背景」）（本誌前号）において、具体的に試みられたと考えられる。従つて、「月島調査」が内務省保健衛生調査会を調査母体にした都市衛生調査であつたとはいえ、「月島調査」において高野が意図していたことも大筋ではこのような(1)(2)の二つの労働問題観の展開過程での実証的試み・模索であつたといえるだろう。

だが、月島調査の実際に即して月島調査の意図を検討していかなければならない。(i)熟練職工を中心とする都市工場労働者の状況についての正確な調査・労働者生活統計調査を意図していた。月島調査それ自体は内務省保健衛生調査会を調査母体にして実施されたことは既に触れたが、高野が単なる保健衛生調査にとどまり得ず経済的社会的調査をも包含し得るものとして構想していたことによつても明らかである。すでに前節で言及したように、労働者階級、なかでも熟練職工家族の団聚する地域を対象として月島調査を実施するという背景には、労働問題、広く労働者生活問題があり、保健衛生調査会活動としての保健衛生上の問題を通じて、基本的には労働問題、労働者生活問題に接近しようとする視座が明白にあつた。高野の『本邦人口の現在及将来』（一九一六年刊）は保健衛生調査会の初会議での国民体位低下の問題提起に対する高野の既存

統計資料の分析及び提言であつた。[27] また「二十職工家計調査」（一九一六年実施）の家計調査を踏まえて、先の労働統計の領域の主に労働者の衣食住他の生活状態に関する統計、労働者人口に関する統計、労働条件に関する統計を中心にした労働統計調査を意図していたといえる。

(ii)労働者の生活状態をより正確に把握していくために、労働統計調査法にとどまらない社会調査方法上の模索（標本調査としての月島調査）が意図されている。高野のいう正確な調査資料の必要と統計調査への労働者自らの協力や活動という考えにも連なるところである。月島における約二年半にわたる調査所の設置、社会地図作成、参与観察、住民との接触、実地調査などにも明らかなようにそれまでの統計調査にとどまらない「社会生活殊に大都会の労働者生活の調査方法の上にも亦幾分の参考を供し得るもの」[28]として意図していたといえる。「…調査方法としては調査地に直接調査所を設け、専任の調査担当者が成るべく常に此処に居住し、処に慣れ民衆に親しみつつ実地の調査を行ふことが得策である。」「之を要するに此の種の調査は単に一片の形式的調査であつてはならぬ。直ちに民衆に接触し、目の前り民衆の生活中より自然に生れ出る所の調査でなければならぬ。それでこそ始めて調査の形骸に精神を与え、血と肉とを以て充ち満ちしむることが出来るのである。」[29]後年の論文「本邦に於ける社会事実の調査方法に就て」（一九三四年七月）で「標本調査も亦本邦に於て其例少なしとせない、只亜米利加に行はるる「ソシアル・サーヴェー」Social Survey 流のものに至ては尚ほ末だ多しとは言へないやうである。私共が嘗て大正七・八年の頃東京市京橋区月島に於て行つた調査の如きは其の一例として挙るに足ると考へます」[30]と明確に位置づけている。

(iii)調査活動における労働者及び労働団体の協力と組合組織化の可能性、組合運動の育成—高野の長年の労働問題観の展開の中でこのことは、特に重要視されるところであり、自らの信念と現実との葛藤の中で月島調査においても基本的に意図されていたといえる。そのことは月島調査で試みられた調査の対象と内容、調査方法の採用にも見い出すことができる。確か

に調査項目が「衣食住其他の生活状態」を中心としそれ自体も多面的で断片的調査にとどまり、労働市場・組合・同盟罷業・労働保険等に関する調査を始めから大きく欠落させていた。だが、基本的に労働者の生活状況の調査と調査活動を通じて組合組織化の可能性を探り出そうとする意図をもつていたと考えたい。結果的にはこれらの意図が消極的な形で帰結され、労働運動や行政に間接的にしか反映されなかつたとしても、権田保之助、星野鐵男、山名義鶴らの調査員、更にさまざまの労働運動家、職工らに少なかざる影響と交流の場を与えていくのである。(31)

従つて、関谷耕一が「高野が月島調査に盛つた意図、すなわち、わが国における労働問題の実相を明らかにし、それを解決する主役である労働組合の組織化の可能性を、大工業都市の代表的地域である月島で検証しようとした試みは少くとも後半部分については、否定的回答をもつて終つたといえるのである」(32)としているが、前半部分についても、後半部分についてもその早急な結論づけには疑問としたい。

(1) 関谷論文（前出）、鈴木鴻一郎編『高野岩三郎著・かつぱの屁—遺稿集』法政大学出版局、一九六一年。大島清『高野岩三郎伝』岩波書店、一九六八年。大島清『人に志あり』岩波書店、一九七四年。大橋隆憲『日本の統計学』法律文化社、一九六五年。
(2) 『かつぱの屁』（前掲）、四〇頁。
(3) 同上、九〇頁。
(4) 横山源之助「日本の社会運動」、『日本の下層社会』（岩波文庫）に収録、二九五頁。三〇四頁。
(5) 『かつぱの屁』（前掲）、九〇頁。
(6) 『かつぱの屁』（前掲）「高野房太郎」、二九二頁。
(7) 大島清『人に志あり』（前掲）所収の「高野房太郎」参照。
(8) その全文は『かつぱの屁』に収録されている。六七—八七頁。この "East London in Tokyo" と題する英文レポートの目次は次のとおりである。

Introductory
1. A Short Sketch of East London
2. Three Typical Poor Districts in Tokyo
(a) Mannen-chō in Shitaya, (b) Samegahashi in Yotsuya, (c) Shin-ami-chō in Shiba

3. Sources about the Conditions of the Poor

(a) Some statistical tables made by me from the documents of the local Offices

(b) My conversations with a schoolmasters and managers of the dwellings of the poor

(c) My personal observations

4. A Short Historical Sketch of the Poor Relief

Conditions of the Pocr

1. General Survey of the Districts

2. Division of the People into Five Classes

3. Conditions of the Necessaries

(a) Clothing and bed, (b) Food, (c) Dwelling, (d) Health and sickness, (e) Daily expense of the pauper

4. Employment

(a) Kinds of employments, (b) Labour hours, (c) Wages

5. Mental Condition

(a) Peaceful disposition of the poor, (b) Some extrodinary hopes, (c) Superstition, (d) Education of children, (e) Crimes

6. Causes of Poverty

7. Concluding Remarks

(9) 同書、七三頁。

(10) 「経済学ノ定義及分科ニ就テ」『国家学会雑誌』明治三一年六月。

(11) 高野「我国民経済の地位」『統計集誌』明治四五年四月。

(12) 「労働局設置の必要(一)」『労働世界』明治三二年九月一日。

(13) 「本邦統計の改善に就いて」『統計集誌』大正一二年十一月。

(14) 同論文、十五頁。

(15) 「労働問題と労働統計」『統計集誌』大正八年七月。

(16) 同論文、五頁。

(17) 「本邦に於ける社会経済組織の推移」『大原社会問題研究所雑誌』第四巻第一号大正十五年三月。

(18) 「我国に於ける統計的調査の一典型としての国勢調査と家計調査」『月刊大原社会問題研究所雑誌』第一巻、七号、昭和十年七月。

(19) 「本邦統計の改善に就て」（前掲）、二三頁。
(20) 「労働問題と労働統計」（前掲）、五頁。
(21) 社会政策学会論叢第五冊『労働保険』、明治四十五年五月、同文館、十六頁。
(22) 社会政策学会論叢第一冊『工場法と労働問題』、明治四十一年四月、同文館、「救済事業調査会の重要任務」『国家学会雑誌』、第三二巻九号、大正七年九月。
(23) 社会政策学会論叢第一冊『工場法と労働問題』同文館、明治四一年四月、一〇五―一〇六頁。
(24) 社会政策学会論叢第五冊『労働保険』明治四十五年五月、同文館、十五頁。
(25) 鈴木文治「日本に於ける労働争議の特質」社会政策学会論叢第七冊『労働争議』大正三年四月、同文館。
(26) 高野「本邦ニ於ル消費組合㈢」『国家学会雑誌』第二八巻八号、大正三年八月。
(27) 高野『本邦人口の現在及将来』大正十四年、同人社書店。この書の中で、㈠女子死亡率の減少を図ること―多く女工を始め、一方に経済上に働きながら、他方にはその栄養、家庭における境遇、社会上の地位の劣悪さが死亡率、死亡原因（肺結核が重大な死因）に影響している―、㈡死産の改善、㈢乳児及母親の栄養の改善、㈣少年壮年の死亡率の減退という人口問題上、保健衛生問題上の提言をすでになして、同時にそうするためには「国民の生計程度の改良上進」を図るべきであり、「ここに呉れぐれも吾人の忘るべからざるは人民間に於ける富の分配の公正を計る」ことであり、「自主自助的社会政策」の実行に勉むるべきであると主張していた。
(28) 『月島調査』（復刻・生活古典叢書第六巻・光生館）（前出）五六頁。
(29) 同書、四九頁。
(30) 「本邦に於ける社会事実の調査方法に就て」『月刊大原社会問題研究雑誌』第一巻一号、昭和九年七月、四頁。また高野「本邦社会統計資料解説」（高野岩三郎編『本邦社会統計論』経済学全集第五十二巻・改造社・昭和八年）においても保健衛生実地調査について触れて「此種の調査の範囲を拡げ一の純然たる「ソシアル、サーヴェー」Social Survey として、之を大都市の労働者地域に於ける試みをなした結果は「東京市京橋区月島に於ける実地調査報告」第一輯並に第二輯附録の一及二に収められてある」と同様の位置づけをしていた（四一九頁）。
(31) 大島清『高野岩三郎伝』（前出）、一〇四―一〇八頁。この点については、稿をあらためて、別の機会に言及する予定である。
(32) 関谷耕一「解説・高野岩三郎と月島調査」、『月島調査』（前掲）四〇頁。

㈣　「月島調査」の特徴

「月島調査」は、「大正七年十月二十二日保健衛生調査会第七部の決議に基き委員高野岩三郎担任の下に内務省嘱託 権田保

之助同山名義鶴同星野鐵男の三氏」に依つて、一九一八（大正七）年十一月より一九二〇（大正九）年夏までの約一年半にわたつて実施された「実地調査」であつたが、月島調査の概要、その調査母体である内務省保健衛生調査会、月島調査の歴史的背景、農村保健衛生調査、高野岩三郎の調査研究における基本的意図と立場についてはこれまでに言及してきたところである。

ここでは、月島調査の内容、すなわち、(1)調査課題、調査主体と調査対象、(2)調査方法、経緯と調査結果、(3)月島調査・都市行政・都市社会学史・社会学的研究、の三点に限つて月島調査の特徴を概括的に再検討しておきたい。

(1) 調査課題、調査主体と調査対象

すでに第二節「月島調査」とその背景の冒頭のところで触れたように、月島調査は、従来の農村衛生調査に加えて保健衛生調査会としては全く新たに都市衛生状態調査の「第一着手」として試みられ、その調査課題を、社会衛生調査に求め、産業労働者・工場労働者の労働者生活とのかかわりのもとで衛生状態を解明しようとしたところに特色がある。「若し保健衛生調査を以て単なる医学上の調査に限るものとなすならば、それは却て現今の社会衛生の観念に適合しないものであろう。保健衛生調査は少くとも経済的社会的調査を包含し得るものとして不妥当ではなからう」[1]という考えに基づいて、大都会の、特に「多数の熟練工家族の団聚する地域」についての社会衛生調査であつたといえるだろう。

医学博士宮入慶之助によつて指導された『山梨県に於ける農村保健衛生調査報告』（大正七年六月刊）が、結核、日本住血吸虫病、寄生虫病等による不健康状態からどのようにして健康状態に変じるかという極めて具体的で直接的な実践的な目的に支えられた応用衛生学としての医学上の調査（保健衛生調査）であつたのに比して、社会政策学者・社会統計学者の高野岩三郎によつて指導された「月島調査」は、労働問題、労働者生活問題の把握のための正確な統計・労働調査・社会調査の必要性、問題解決のための労働者自らの自助的方法、労働組合運動の模索・育成・啓蒙という高野の基本的な意図と実践意

欲に導かれて、急速に資本主義経済化し、工場に大都市に流動し集積して劣悪な労働条件のもとで働いている労働者及び労働者街を対象とした社会衛生調査であつた。より積極的に経済的社会的調査を基礎にした衛生調査を包括的に構想していたとも考えられる。そして、月島調査の『実地調査報告』に関していえば、「事実を明白に併かも成るべく細密に現わし出さう」[2]というところに主眼がおかれた。

経済的社会的調査と医学的調査を包括した実地調査は、石原修「衛生学上ヨリ見タル女工之現状」及び「女工と結核」[3]、宮入慶之助の「山梨県調査」（大正五年七月～大正七年三月）、大正七年九月静岡県周智宇刈村を始め大正十一年迄に静岡・秋田・福井・山口・奈良・愛媛・島根・群馬県の計九ヶ村での内務省直接調査による農村保健衛生実地調査[4]に照らしても、注目されるところである。

調査内容は社会的経済的方面として(i)労働者生活、(ii)労働事情、医学的方面として(iii)労働者の衛生状態、という三側面より構成されており、高野岩三郎を中心にして(i)労働者生活をドイツ語学者であり民衆娯楽研究家、家計・生活研究家でもある権田保之助（一八八七～一九五一）が担当、(ii)労働事情を、麻生久・棚橋小虎等を友人とする若い社会運動家の山名義鶴（一九九一―一九六七）、(iii)衛生状態を医科大学を卒業したばかりの若き医学士星野鐵男（一八九〇―一九三一）が担当し、更に社会地図作製等のための助手として学生三好豊太郎が加わるという当時としては興味深い共同調査班が編成されたのであつた。社会科学者、社会運動家、医学者が約一年半にわたつて工場労働者街に共に寝起きをして調査を試みたのであつた。もちろん、調査をする側の意図や目的、方法、結果においても相互に共通し統一されたものではなかつたが、この月島調査は、少なくともいくつかの異なる側面・分野からなる包括的な共同調査として構想されて実施され、調査を通じて調査する側に参画した人々にもさまざまの影響と軌跡をもたらしたことも明らかである。[5]

月島調査は、「社会生活殊に大都会の労働者生活」[6]とその衛生状態を調査するために、その調査対象を「労働者中の生粋」[7]

である熟練職工に求めて「多数の熟練職工家族の団聚する地域」を調査対象地とした。具体的な調査地は、当初東京市本所区柳島横川町の一区画であつたが、最終的には京橋区月島が選定された。調査当時の大正八年十二月末の月島の人口は東京市統計年表によれば三万〇七八八人、警視庁統計書によれば二万四四五九人、と異なつており、「故に実際は二万八千乃至三万の間にあると思われるのである」[8]として推定していた。

しかし、当時人口増加の著しい月島の二万八千乃至三万の人口が対象地域の母集団であるとして、果してそのうち「熟練職工」の割合はどれだけであり、どのようにしてそれが具体的に確定されたのか、は重要なところである。

> 月島にては労働者の家族幾何あり、而してこの人員如何てふことは、戸口調査によつて其の結果を期待し得るのであるけれど、此れには甚だ大仕掛の調査を要し、本保健衛生調査の域外にあるものとして、遂に之を行ひ得ざりしことは、甚だ遺憾のことである。故に、此処には、他の数字を根拠として、その上に推定を下すより外が残されていないのである。[9]

これは、「第二編　月島と其の労働者生活」を担当した権田保之助の文章である。戸口調査は遂に行われなかつたのであり、また当時、わが国の社会調査方法史の上では、標本抽出による調査方法（「標本式調査」sampling）は漸く紹介され始めた段階であり、[10]一九〇八（明治四一）年、一九二〇（大正九）年の市勢調査、国勢調査の統計資料も調査内容や調査時点の制約のために活用できなかつたし戸田貞三が第一回国勢調査結果を利用して『家族構成』の統計的分析を試みたようなことも出来なかつた。従つて、そこで用いられた資料及び方法は、「人口動態統計小票」にある出産及死亡・婚姻、離婚統計の中の「職業上の地位」（すなわち大企業主・小企業主・自由業主・役員・労働者・無業不詳の区分。これによると「大企業主即ち資本家階級は全住民の僅かに四乃至五厘、小企業主自由業及び役員と合したる中産階級は三割五六分を占むるの時、労働者階級は実に全住民の四割七分乃至五割三分を占めている」[11]）、更に月島第一尋常小学校及び月島第二尋常小学校在学の四・五・六年級児童の保護者調査（大企業〇・七%、中産階級三九・五%、労働者五六・四%、無業不詳三・四%）である。また警視庁統計の工場数及び職工数もしばしば

利用されている。そして当時の戸数・人口数に照らして「大正六年末に於て月島には、約四千二百の労働者所帯と、約一万七千人の労働者階級の人の現住しいたることを推定」[12]している。このうち労働者の種別をみるに八割が工業労働者であり、熟練工場労働者は四七・六％[13]であつた。

だが、この推定はいくつかの資料からの不確かな推定であり、しかも人口動態小票、児童を対象にした保護者調査を基に更に生活舞台・生活地点をもう一段下げて戸口調査なり標本調査なりを通じて労働者生活、労働者家族の生活場面を具体的に調査することなく、多くは既存資料の活用による統計調査に終つたともいえなくもない。月島調査においては、人口動態統計にしろ、小学校児童調査にしろ、また家計調査、栄養調査、労働者身体検査、労働事情調査にしろ、対象設定が相互に関連づけられることなく進められている。世帯、住宅、宅地を具体的に確定して健康状態を改善していくという極めて実践的意図のもとに調査対象を明確に設定していく方法とは異なり、月島調査においては労働者・労働者家族、熟練職工・熟練職工家族の対象化が統計的集合として把握されるにとどまり、地域の生活場面に個々に具体的に標本的に確定されて労働者生活が解明されたのではなかつた。

従つて、近代日本労働者階級の中核となるべき熟練職工・家族の析出、その形成過程、大都市への定着過程、内部的な生活構造と社会関係の特質、生活要求、労働運動との関連、地域社会との関係を明らかにしていく作業は断片的な形でしかなされなかつた。高野岩三郎が基本的に意図していた(i)労働問題、労働者生活問題の把握のための正確な統計・労働調査・社会調査の必要性、(ii)問題解決のための労働者自らの自助的方法、労働組合運動の模索・育成・啓蒙ということも、月島調査では調査対象の具体的な設定作業過程でも不充分にしか反映されておらず曖昧にされていつたともいえる。

(2) 調査方法、経緯と調査結果

月島調査は、大きく調査準備期（一九一八年十一月、十二月）、調査実施期（一九一九年より一九二〇年夏まで）、調査編整期（一

九二〇年秋より一九二一年の本報告提出まで）の三期に概括的に分けられて経緯していつたが、調査実施期における月島調査の調査方法についてはすでに他の機会にもとりあげた。[14]

調査は「直ちに民衆に接触し、目の前り民衆の生活の中より自然に生れ出る所の調査でなければならぬ」として、「調査方法としては調査地に直接調査所を設け、専任の調査担当者が成るべく常に此処に居住し、処に慣れ民衆に親しみつつ実地の調査の行ふことが得策である」[15]という基本的な考え方に立つて進められた。実際の調査は、(i)既存統計資料（警視庁統計書、東京市統計年表、明治四十一年東京市勢調査原表、東京市人口動態統計小票等）の活用による「書類上の調査」、(ii)フィールド・サーヴェ（実地踏査）による社会地図作製・身体検査・栄養状態調査・衛生状況調査・衛生関係職業の調査・工場労働調査・労働者家計調査・小学校児童調査・寄席の実地調査・飲食店露店通行人調査、写真撮影等の「実際上の調査」を実施した。

こうした試みは、高野をして「現今に於ては本報告が社会生活殊に大都会の労働者生活の調査方法の上にも亦幾分の参考を供し得るもの」[16]と自負せしめ、「ソシアル・サーヴェー」[17]であると位置づけせしめるだけの近代日本社会調査方法史上の画期的な模索であつた。もちろん、「書類上の調査」と「実際上の調査」との関連はやはり曖昧であり、「実際上の調査」にしても調査内容の連関や体系化が相互にどのように考慮されていたのか判然としておらず、また労働者家計調査も諸方面の援助を求めて応募者を物色し斡施された、最終的には四十家計を対象にしたものであつても月島在住労働者の母集団の設定とそれとの関連、代表性が依然曖昧なままである。

次に月島調査の『実地調査報告』の構成に従つて、(i)月島とその労働者生活、(ii)労働者の衛生状態、(iii)労働事情の調査結果の概要をみておくことにする。

(i)月島とその労働者生活。調査当時対象地域月島は、佃島、新佃島、月島一号地、月島二号地及び月島三号地より成り、日露戦役の頃から漸く工業地としての発達の端を開き、特に第一次大戦の影響によつて「機械工業の中心地」たる位置をし

むるに至り、（表5、表6、表7、表8、表9、を参照。これらの統計を通じて、第一次大戦を契機に、月島の機械工業が急膨脹したことを知る。特に表8では、月島の職工が、東京市、東京府と較べて、相対して二〇歳～五〇歳の成人職工の比率が高くなつている。また表9では、月島の機械工業の占める比率は、工場数で京橋区機械工場の六八％、東京市の四・三％、東京府の二・九％、職工数では京橋区の機械工場職工の九一・二％、東京市の一六・五％、東京府の一〇・〇％に達していた。）、「今や年に月に工場の拡張又は新設を見て、労働者居住地を侵食し行き、労働者の居住地としての意義は漸く失墜されんとしつつあるのである。終に純然たる工場のみの地域と化し去るのではあるまいかと思はる[18]る」程であつた。そして、「激増する労働力の需要は島内居住労働者数の増加を遙かに超過して其の供給を本島外に仰ぐことといよいよ大なるに及び、現今本島内所在の工場に勤務する労働者の大部分、本島外より通勤し来る有様[19]」であつた。主に人口動態統計小票、東京市統計年表、警視庁統計を利用して、更に独自調査を通じてまず職業分布、漁業地区・工業地区・商業地区の地区構成に触れ、大企業主即資本階級、中産階級（小企業主、自由業主、役員）、労働者階級という社会階級構成が明らかにされている（表10参照）。別荘地区（高級住宅地区）・一戸建地区（中級住宅地区）・長屋地区（下級住宅地区）・準世帯地区という住宅地分布についての言及（一戸建住宅家屋は全体の僅かに一八・四％にすぎず他の殆んどが長屋建家屋であつた）も注目されるところである（表11参照）。

更に月島の人口、出生（月島では出産千中死産の割合が東京市一般および京橋全区に比して高かつた）、死亡（「月島に於ては青壮年婦女子の死亡が東京市全市よりも其の割合が多い[20]」、また小児死亡率も高かつた）、結婚と離婚をとりあげ、こうした概況を踏まえてより限定して労働者生活をみていくという構成になつている。月島所在工場勤務の労働者については、大正五年の男工と女工の比率は八二・九％、一七・一％であり、年令別では男子は幼少年工（一二歳未満）〇・一％、若年工（一二歳～一六歳）四・七％、青年工（一六歳～二〇歳）一四・六％、成年工（二〇歳～五〇歳）七五・九％、五〇歳以上四・七％、女子については幼少年工〇・五％、若年工一〇・六％、青年工二一・六％、成年工六四・四％、五〇歳以上二・八％となつていた。

表5．月島に於ける工場数（大正2～6年）

種別／年次	実数	比例		
		増加率（前年の百に対する）	京橋区に於ける工場百中	東京市に於ける工場百中
1913（大正2）	109	—	19.5	1.8
1914（大正3）	114	4.59	19.5	1.8
1915（大正4）	129	13.16	19.0	1.9
1916（大正5）	144	11.63	20.5	1.9
1917（大正6）	148	2.78	25.3	1.9

引用：『月島調査』（復刻）（生活古典叢書）p.106
（資料，『警視庁統計書』）

表6．月島所在諸工場種別（大正6年12月末日現在）

工場種別	実数	比例		
		月島	京橋区	東京市
繊維工場	4	2.7%	1.9%	6.7%
機械工場	102	68.9	30.3	31.2
化学工場	5	3.4	1.7	9.3
飲食物工場	7	4.7	27.2	22.4
雑工場	30	20.3	39.0	30.4
特殊工場	—	—	—	0.1
計	148	100	100	100

引用：『月島調査』p.108
（資料，『警視庁統計書』）

表7．月島所在工場に勤務する労働者（職工）数（明治44～大正5年）（各年6月末日）

年次	実数			比例	
	男	女	計	増加率	女の占むる割合
1911（明治44）	2,398	210	2,608	— %	8.1%
1912（大正1）	3,099	222	3,322	27.3	6.7
1913（大正2）	2,787	284	3,071	7.5	9.2
1914（大正3）	2,833	244	3,077	0.2	7.9
1915（大正4）	2,764	193	2,957	3.9	6.5
1916（大正5）	4,474	922	5,396	82.5	17.1

引用：『月島調査』p.108
（資料，『警視庁統計書』）

表8．年令別・男女別職工数(1)（大正5年6月末日）

年令別・男女別		実数 月島	実数 東京市	実数 東京府	構成比(%) 月島	構成比(%) 東京市	構成比(%) 東京府
12才未満	男	3	114	135	0.1	0.3	0.2
	女	5	108	204	0.5	0.8	0.5
	計	8	222	339	0.1	0.4	0.3
12～16才	男	155	2,356	3,299	3.5	6.0	5.6
	女	98	2,423	6,611	10.6	18.4	16.3
	計	253	4,779	9,910	4.7	9.1	10.0
16～20才	男	587	5,914	8,031	13.1	15.1	13.6
	女	199	3,603	13,107	21.6	27.4	32.4
	計	786	9,517	21,138	14.6	18.1	21.3
20～50才	男	3,503	29,615	45,399	78.3	75.4	77.0
	女	594	6,082	19,295	64.4	46.2	47.7
	計	4,097	35,697	64,694	75.9	68.0	65.1
50才以上	男	226	1,295	2,117	5.1	3.3	3.6
	女	26	952	1,244	2.8	7.2	3.1
	計	252	2,247	3,361	4.7	4.3	3.4
総計	男	4,474	39,294	58,981	100	100	100
	女	922	13,168	40,461	100	100	100
	計	5,396	52,462	99,442	100	100	100

資料：『警視庁統計書（大正5）』，pp.185～186より引用集計。
注(1)，この職工数は「原動力ヲ使用スル工場」の職工数である。

表9．工場種別工場数及職工数(1)（大正8年12月末日）

	工場数 月島	工場数 京橋区	工場数 東京市	工場数 東京府	職工数 月島	職工数 京橋区	職工数 東京市	職工数 東京府
染織工場	1	5	157	506	14	72	9,753	51,542
機械工場	51	75	1,192	1,749	6,680	7,325	40,585	66,764
化学工場	3	5	254	700	81	132	7,959	26,572
飲食物工場	1	5	63	96	90	595	3,390	5,841
其他雑工場	7	58	381	608	782	4,580	19,806	26,155
特別工場	—	—	10	23	—	—	396	868
計	68(2)	153(2)	2,057	3,682	7,647	12,704	81,889	177,742

資料：『警視庁統計書（大正8年）』（大正9年12月）。
注(1)，職工15人以上と危険有害工場の内職工15人未満の工場を加算した工場数及び職工数。
注(2)，この合計は「原統計表」のまま記載してある。

表10. 月島全島在住児童保護者の職業上の地位分類（大正８年７月中調査）

	大企業主	小企業主	自由業主	役員	労働者	無業不詳	計
佃島	—	42	—	6	28	2	78人
		48					
新佃島	—	53	7	36	115	6	217
		96					
月島一号地	5	186	6	45	339	22	603
		237					
月島二号地	3	34	—	19	137	7	200
		53					
月島三号地	—	—	—	1	1	—	2
		1					
計	8	315	13	107	620	37	1,100
		435					
佃島	—	53.8	—	7.7	35.9	2.6	100.0%
		61.5					
新佃島	—	24.4	3.2	16.6	53.0	2.8	100.0
		44.2					
月島一号地	0.8	30.8	1.0	7.5	56.2	3.6	100.0
		39.3					
月島二号地	1.5	17.0	—	9.5	68.5	3.5	100.0
		26.5					
月島三号地	—	—	—	50.0	50.0	—	100.0
		50.0					
計	0.7	28.6	1.2	9.7	56.4	3.4	100.0
		39.5					

引用：『月島調査』p.72.
（注，月島第１尋常小学校及び月島第２尋常小学校在学の4，5，6年学級児童1,173名中，月島全島に居住せる児童1,100名に就き調査したもの。）

表11. 月島全島所在住宅家屋品等の分類（大正８年６月30日現在）

	中流中	同下	下流上	同中	同下	計
佃島	88	58	24	4	1	175
新佃島	16	37	37	26	32	148
月島一号地	58	136	147	59	67	467
月島二号地	18	70	55	31	15	189
計	180	301	263	120	115	979
佃島	50.3	33.1	13.8	2.3	0.6	100.0%
新佃島	10.8	25.0	25.0	17.5	21.6	100.0
月島一号地	12.4	29.1	31.7	12.7	14.1	100.0
月島二号地	9.5	37.1	29.1	16.4	7.9	100.0
計	18.4	30.7	26.9	12.3	11.7	100.0

引用：『月島調査』p.80。
（注，住宅品等の分類は次のような標準によって分類されている。）（同書，p.80）
品等第１位……一戸建，二階屋 } 中流の中
同　第２位……一戸建，平　屋
同　第３位……二階建，二戸長屋 } 中流の下
同　第４位……平屋建，二戸長屋
同　第５位……二階建，三，四戸長屋 } 下流の上
同　第６位……平屋建，三，四戸長屋
同　第７位……二階建，五，六戸長屋 } 下流の中
同　第８位……平屋建，五，六戸長屋
同　第９位……二階建，七戸以上長屋 } 下流の下
同　第10位……平屋建，七戸以上長屋

表12．月島在住労働者（児童保護者の職業別労働者）（大正８年７月中調査）

	農業	漁業	鉱山業	工業	商業	交通業	公務自由業	其他の有業者	無業不詳	計
佃島	—	—	—	23	1	1	—	3	—	28
新佃島	—	—	—	94	1	10	—	10	—	115
月島一号地	1	—	1	265	6	39	7	20	—	339
月島二号地	—	—	—	108	5	10	9	5	—	137
月島三号地	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1
計	1	—	1	490	13	61	16	38	—	620
百分比	0.2	—	0.2	79.0	2.1	9.8	2.6	6.1	—	100.0

引用：『月島調査』p.113。
（注，この表は　表のうち，労働者620名の職業種別を示すものである。）

表13．生徒の理想調査（大正８年７月中調査）

		漁夫，船員	工業関係者	商業関係者	俸給生活者知識階級	豪き人（軍人）	奉公	雑	未定不詳	計
男生徒	月島男生	11	119	142	25	269	21	8	53	647
	神田同	—	24	80	24	67	1	11	8	215
	月島労働者男児	7	90	56	7	165	14	4	27	370
百分比	月島女生	1.7	18.4	21.9	3.9	41.4	3.2	1.2	8.2	100.0
	神田同	—	11.2	37.2	11.2	31.2	0.5	5.1	3.7	100.0
	月島労働者男児	1.9	24.3	15.1	1.9	44.6	3.8	1.1	7.3	100.0

		工業関係者	商業関係者	髪結，仕立屋，師匠	俸給生活者知識階級	豪き人	良妻賢母	奉公	雑	未定不詳	計
女生徒	月島女生	3	70	145	65	107	12	40	41	43	526
	神田同	—	46	45	24	30	25	3	17	30	220
	月島労働者女児	3	35	80	42	62	7	25	17	19	289
百分比	月島女生	0.6	13.3	27.6	12.4	20.3	2.3	7.6	7.8	8.2	100.0
	神田同	—	20.9	20.5	10.9	13.6	11.4	1.4	7.7	13.6	100.0
	月島労働者女児	0.7	12.2	27.7	14.5	21.5	2.4	8.7	5.9	6.6	100.0

引用：『月島調査』p.163。
（注，「大きくなったら何になろうと思いますか」という質問に対する回答。
月島は月島第１，第２小学校４，５，６年学級在学児童1,173名(内労働者児女659名)，神田は，神田区東松下町千桜小学校４，５，６年学級在学児童435名を対象。）

月島在住の労働者については、「約四千二百の労働者所帯と約一万七千人の労働者階級の人」の現住していることを推定し、表12のように小学校児童の保護者職業調査をもとに労働者の種別〔①農業、漁業、鉱山業、工業、商業、交通業、公務自由業、その他の有業者の区分、②熟練労働者（工場労働者・家内工業労働者・手工業労働者）不熟練労働者、（工場労働者・家内工業労働者・自由労働者）〕を明らかにしている。だが、これら区分の基準については何も述べていないし、特に熟練・不熟練労働者種別と労働者生活との関連については、以後全く触れていない。月島在住の労働者生活については、家族状態、家計状態、出生、死亡、結婚、離婚、娯楽（娯楽設備・娯楽中心地・飲食店・寄席・飲酒、読物としての新聞紙）、労働者子女の生活（駄菓子屋・遊戯・興行物・理想）、教育状況等の側面から触れている。

家計調査（四〇所帯）によれば、所帯収入月五〇円以下八所帯、五〇円乃至七〇円一四所帯、七〇円乃至九〇円一一所帯、九〇円以上七所帯であつたが、一所帯一ヶ月平均収入金額七三円二九銭八厘、一所帯一ヵ月平均支出金額七二円二六銭六厘で、全所帯の過半数を超える収入七〇円未満の所帯が不足額を生じ常に不足に生活しつつあるを知り得たのであつた。同じくこの調査企画の一つとして同じ大正八年に実施された東京市少額俸給生活者家計（市内小学校教員の家計調査）に比べても、俸給者家計では確かに収入額も僅かに多い（一所帯一ヵ月平均全収入額九四円四七銭七厘、同純収入額八四円三九銭九厘）が、収入八十円未満の所帯では不足を示し、「労働者家計も小額俸給者家計も共に決して余裕ある生活を示すものに非ざるを知る得るのである。否な夫等は生活の冷酷なる現実に直面して貧困線（ポバーティ・ライン）を上に下に危い芸当を演じつつある状態」[21]であつた。

月島労働者の娯楽調査も興味深いところである。全体としては労働者の必要に対して娯楽設備がなお十分な設備が備わつていないこと、既存の設備も「青壮年男性工場労働者の為めであつて、婦人子供とは甚だ縁遠きもの」[22]が多く労働者の家族本位の娯楽設備・娯楽が乏しいことが指摘され、労働者の娯楽の実態（娯楽中心地・飲食店・寄席・飲酒・講読紙）がかなり克明に実地調査されている。なお、この当時の月島の寄席の入場料及び仲銭は、入場料二十銭、火鉢及蒲団五銭、煙草盆二

銭、お茶二銭、お菓子一つ五厘、ラムネ一本五銭であつた。また、小学校児童調査（大正八年七月中調査）の一つである「労働者児女の理想」（「大きくなつたら何になろうと思いますか」という質問）を調べたのが表13である（月島の小学生全体、月島労働者の子女と神田の小学生との比較）。

(ii)労働者の衛生状態。これは医学士星野鐵男によつて担当されたところであり、内容は、月島に於ける死亡原因、一般衛生状態、月島小学児童身体検査、労働者身体検査、労働者家族の栄養状況、労働者の住居状況、衛生職業、社会衛生地図、小学校衛生状況をとりあげている。

死亡原因についてみれば、月島では肺結核、腸窒扶斯、肺炎気管支肺炎、下痢及腸炎等の順に高く、五才未満の幼児・長屋等の密住地区・工業労働者の死亡が多く、これらは母の栄養状態、住居状態との関係が深いことを示唆していた。小学児童身体検査は、児童約三千を対象としたものでありさまざまの側面の検査が行われているが、児童の入浴状況については「最も多いのは、男では三日に一回の入浴で、次に二日に一回又は七日に一回、女では二日又は一日一回のもの最も多く三日に一回、七日に一回のもの之に次ぐ」[23]という状況であつた。労働者身体検査は、成年工については対象母集団の性格が不明であるが「労働問題研究会」に関係する三五名の検査、少年工については夜学校に在席し初等教育を受けている男七八名、女四八名の調査であるが、残念ながらいずれも極めて断片的な調査に終つている。また「労働者家族の栄養状況」は、「工場労働者及びその家族は如何なる栄養状態にあるかを知るために」、「献立用紙をつくり之に記入し得るやうな家十五戸に配布して正直に記入して貰ふた」調査である。そしてこの栄養状況調査では、対象工員の一日摂取カロリーが二、五〇〇―三、〇〇〇カロリーの間、蛋白質八五瓦、脂肪一二瓦にあることを推定されているが、労働者種別や家計水準等との関係は全く触れられていない。

労働者の住居状況の調査は、多くの労働者が住む長屋を対象にしたものである。比較的に衛生状態の良好な新式の長屋も

あつたが、多くは旧式の不潔で、地域狭小、住宅稠密、道路・水道・下水設備の劣悪な長屋に住んでいた。その最も劣悪な長屋住宅について星野は「床下なく地上に莚を敷きて玆に起居するものあり、光線全く入り来らぬ所に住するものあり、便所は眼前に横はり開放せられて悪臭食膳を襲ふという有様下水の排除は不良であつて氾濫又氾濫。共用水道栓は二個を三十一戸にして使用しているのである。かかる長屋に人は住んでよいのであろうか、住ましておいてよいものであろうかと思はざるを得ぬやうな感を与ふるものである。野原の鳥獣の方が遙かに気持よい住家を有つてるのではあるまいか。」[24]と述べている。

(iii)月島の労働事情。問題の性質からして報告書の中でももつと多くの紙数を使うべきであつたのに、山名義鶴によるこの「月島の労働事情」が最も短い。ここでは、月島の工場及び職場、機械製作工場に於ける労働、製罐工場に於ける労働、町工場に於ける労働、労働の移動をとりあげている。

大正九年十一月一日現在の月島の工場及び職場は、「官営」一、「工場法の適用をうくるもの」六七、「其適用をうけざるもの」一四六、計二一四であつた。[25]全数の七六%、すなわち一六八の工場及職場が機械鉄工業に属し、この機械鉄工業について「傭使者」の数で「大工場」(一〇〇人以上)、「中工場」(三〇人乃至一〇〇人)、「小工場及職場」(三〇人以下)で分類すれば、大工場一三(八%)、中工場二四(一四%)、小工場及職場一三一(七八%)、計一六八(一〇〇%)であつた。「即ち機械鉄工業の七八%は小経営である。斯の如き小規模の工場及職場を俗に「町工場」と称して居るが、月島は、芝、本所、深川と共に東京市に於ける機械鉄工業の町工場の集中して居る区域である」[26]とすでに重層構造的な経営組織と労働市場が形成されていることが指摘されている。

そこで、月島における機械鉄工業の労働事情について、まず機械製作工場の労働として、その中心的な職工、機械工である施盤工と仕上工、更に製罐工場の労働者として製罐工をとりあげて、①入職及び技術の習得、[27]②賃銀(殆んどが受負制度で、

一人前の腕の旋盤工の一月平均所得が、六四円五五銭六厘であったが、月々の所得は不定であった）、③労働時間（一日実際労働時間は、残業を入れて平均十時間で、他に徹夜業もあり、休日は隔週日曜日又は第一及第三日曜日、祭日は休日でなかった）、④職工気質（製罐工は依然として親分子分の風が存し、その意識が可成強いのに対して、他の機械工では、漸次親分子分の関係が消滅し、強烈なる個人的独立の意識が次第に発達しつつあった）に触れている。町工場についてみれば、「職場の典型的なるものは小型の施盤二台、ボール盤一台位を備え、経営者が主たる労働を為し二人三人の傭使者を働かせて居る。而して傭使者の殆ど大部分を成すものは年期徒弟なる少年労働者である。」[28]町工場の少年労働者は、徒弟の時には傭主の家に同居し小使銭として一月三円乃至六、七円を与えられ、労働時間は全然不規則であった。

凡そ熟練せる機械工の要件は、日々に進歩しつつある多種多用なる機械の使用と作業の如何なる過程にも充分なる、普遍的の技能でなければならぬ。之に因て始めて労働市場を濶歩し得るのである。而してその為めには極めて周到懇切なる技術と学理の教育が基礎とならねばならぬ。然るに今日の徒弟は大工場に於ては廉価なる労働力として搾取を恣にせられ、小経営に於ては更に焦燥なる営利の犠牲たるに甘んぜねばならぬ。[29]……

国民保健の為めには運動の奨励、体育の普通も素より必要であろうが、これ等の肉体と精神との発育を阻止せられつつある少年労働者問題を等閑に附する報酬は、単に国民の健康を危ふするのみでは済むまい。[30]

山名義鶴は、これに対する「補正策の第一」として、工業教育の民主化と共に「時代の最も強烈なる要求の一」[31]であると提起していた。労働者教育論の観点が色濃く、高野のいう労働者自らの団結・運動による自助的方法の模索という意図とは重なりつつも、山名の一つの個性的な主張であった。当時の熟練職工の間に工場主となるべく独立自営志向の根強いこと[32]、親方請負制が揺ぎ職工待遇が変化しつつも町工場における徒弟の労働事情・衛生状態は戦慄すべきものであったことは、注目されなければならない。労働の移動も工場での「雇入」「離職」数の数値でしか報告されていない。

(3)　月島調査、都市行政と市民生活、都市社会学史と社会学的研究の再検討について

以上「月島調査再考察」と題して㈠はじめに、の問題提起に続いて主に㈡「月島調査」とその背景、㈢高野岩三郎と「月島調査」、㈣「月島調査」の特徴、という諸側面から『東京市京橋区月島に於ける実地調査報告』（内務省衛生局、大正一〇年）を再考察してきた。最後に月島調査を今日において再考察することの意味についてわれわれの考えを示して本稿の結びとしたい。

(i)月島調査は、保健衛生調査であるが、経済的社会的調査であり、第一次大戦以降から昭和初期にかけて近代日本において始めて都市人口・都市労働者が急速に大都市に集積し分化し定着していく傾向を示し始めた時期の調査であり、この時期において都市下層の細民や雑業層、俸給生活者層との対応で労働者生活の分析を通じて「熟練職工」の具体的な形成・定着過程を実証しようとした試みであつたといえる。そして、この試みは、皮肉にも、中軸をなす産業労働者階級の形成と定着の可能性を部分的に明らかにしつつも多くはもろくも切り崩されやすい不安定な存在として写し出されたといつてよいだろう。生活基盤や生活様式を部分的には大きく変容させつつも、全体として都市下層・最下層、都市自営層と交錯しつつ揺れ動く混在した生活諸相を描き出していた。産業労働者・都市生活者としての生活基盤をいまだつくり出していない、その再生産のための社会的諸条件を充分もたないまま、昭和の大不況に直面していく生活像が如実に描き出されているといえるかもしれない。月島調査を通じてこの期の「生活像」を、あるいはここに描かれない「生活像」を再堀してとらえ直すことは充分に意味のあることと考える。

(ii)月島調査は、実践的な意図をもつた労働者生活調査、都市社会調査、社会踏査の先駆的な試みの一つであつたが、詳細に検討してみると、調査課題、調査主体、調査対象、調査方法、調査内容に照らしても半ば挫折し失敗したといえる。月島調査を通じてわが国の労働問題の実相を解明し、労働組合の組織化の可能性を検証しようとした高野の意図は、共に思い半ばで中座したといわざるを得ない。そうした志は、高野を中心とした大原社会問題研究所での諸活動に託されていくことに

なる。高野の意図は、内務省保健衛生調査会の調査ということに制約されたのか、また(i)月島と労働者生活（権田保之助）、(ii)衛生状態（星野鐵男）、(iii)労働事情（山名義鶴）の各調査員に充分に反映されているとはいえず、これら相互の関連づけもなされておらず、労働者生活の総合的・体系的調査というよりもいくつかの断面的調査に終つたといえる。しかし、その後戦前期において、同様な視座からのより総合的な社会調査研究が試みられなかつたために、月島調査はむしろ特異な存在としての過大な評価を受けるか、都市社会学史や日本社会学史にみるように一報告書にすぎないものとして顧みらずに全く無視されるかのいずれかであつた。従つて、ここでは月島調査再考察を通じて、正当な評価と位置づけを求めたいと考える。

(iii)月島調査の中で提起されている政策的課題は、整理されて提起されているというよりは報告書の中に各担当者が情熱の迸るのを抑えに抑えて書き記されている形ではあるが、彼らによつて提起された課題はいまだに政策課題たる意味を失つていないのではないか。景気に刺激されるままの無造作な工場立地や地域開発・地域環境破壊等の地域問題、社会問題の一つとしての娯楽問題、殊に労働者生活と娯楽設備の完備、上水道・下水道等の問題と共に労働者住宅、長屋住宅にみる住居問題、年少労働者保護と労働者教育問題等が報告書の中で読みとれるに過ぎないが、市民生活にとつてのこうしたもつとも基礎的な側面にかかわる重要な政策課題がその後も軽視され立ち遅れ続けてきたからに他ならない。月島調査が、保健衛生調査および経済的社会的調査として、労働者の具体的労働・作業現場、労働環境、労働条件等の関連でも捉えるという試みは欠落していたが、広く労働者の生活環境、社会的設備といつた側面から、都市行政や社会行政の貧困、安定した生活基盤をもたない資本主義経済の急速な展開の問題を提示したといえる。「地域における都市計画の推進や、それを通じての建設資材の消費、雇用の拡大、さらに住宅など生活環境の改善によつてとくに耐久消費財の販路をひろげようといつた、いわゆる市民生活に有効需要を見出すことに熱意がなかつた」[33]という指摘は、戦前・戦中期までの傾向に対するだけのものなのかどうか。調査地月島は大正九年公布の都市計画法と市街地建築物法、これらによる大正一四年の計画区域指定実施、関東大震

災、京浜工業地帯の形成、昭和の大不況等によつて、大きく変化を余儀なくされ、工業地としての地盤を著しく沈下させていつた。[34] 月島調査は、近代日本の労働者生活問題や都市問題を考える上での先駆的な社会科学的調査研究といわなければならない。

(iv)にもかかわらず、わが国の都市社会学史の中ではこの大正中期・一九二〇年代前後に試みられた月島調査や他の社会調査に全くといつてよい程に言及していないのである。本論の冒頭で触れたように、特にアメリカにおけるシカゴ学派による都市研究がわが国に導入紹介された昭和初期の時期をもつて近代日本の都市社会学が開始されたとしてきたのである。日本の都市問題、社会問題の現実との対応関係の中で普遍された理論学派の生成、あるいは導入された理論学派をわが国の都市問題、社会問題との関連で実証し理論化する試みなしに、導入紹介された「理論学派」が一人歩きするのは奇妙である。米林富男「アメリカの都市社会学」(一九三二年)の紹介あたりを区切りとして、日本の都市社会学の位置づけをなして、その後もこれを踏襲し偶像化してきたともいえる。[35] 秋元律郎が厳しく指摘した「現実への追随と導入理論へのもたれかかり」[36]がここにも見られはしまいか。現実の社会問題の内実のなかにこそ視座が広め深められ、それをのりこえる新たな視座が模索されていかなければならない。月島調査は、挫折し失敗したものであつたとしても、医学をも含めた保健衛生・労働者生活・都市生活についてのすぐれた包括的な社会調査であり、わが国の社会学史、都市社会学史、社会調査方法史の上でも見落されてはならないし、明確に位置づけられるべきである。特に社会学においては学問としての市民権を得ることに意を用いあまりに、専門領域に枠づけを求め、更に細分化し、既存理論や新興の学説に容易によりかかりすぎてきた傾向がなかつたろうか。その意味でも一九二〇年代前後になされた数多くの内外の(都市)社会調査・社会理論・社会思想、そして人々の生き方・暮し方そのものをも再考察しておくことは、やはり一つの大切な課題であると考える。

(1) 『月島調査』(復刻版)(生活古典叢書6)一九七〇年、光生館、五六頁。

(2) 同書、五五頁。

(3) 石原修「衛生学上ヨリ見タル女工ノ現況」（『国家医学会雑誌』第三二号、大正二年十一月）、同「女工と結核」（大正二年十月国家医学会例会講演）、共に『女工と結核』（復刻版）（生活古典叢書5）一九七〇年、光生館、に所収。

(4) 内務省衛生局「静岡県周智郡宇刈村ニ於ケル保健衛生状態実地調査報告」（大正一〇年二月刊）（大正七年九月下旬より十二月下旬に亙り実施された調査報告）。同『秋田県本郡富根村ニ於ケル農村保健衛生状態実地調査報告』（大正十一年三月刊）（大正八年十月上旬より十一月中旬まで調査実施）、同『福井県今立郡粟田部村ニ於ケル農村保健衛生状態実地調査報告』（大正十年二月刊）（大正七年九月下旬より十二月下旬までの調査実施）、同『山口県吉敷郡平川村ニ於ケル農村保健衛生状態実地調査報告』（大正十年三月刊）（大正八年六月上旬より九月上旬に亙る調査）など、その他愛媛県越智郡清水村、奈良県筒井村、佐賀県佐留志村等においてほぼ二・三ケ月間の極めて短期間の内務省衛生局による直接調査が実施された。参考までに『静岡県周智郡宇刈村ニ於ケル保健衛生状態実地調査報告』の目次を記しておくと、

第一章　緒　論　　第二章　人口及戸数　　第九章　飲食物
(一)緒　言　　第三章　生産、死産及死亡　　第十章　飲料水の検査
(二)綜　括　　第四章　住民ノ体格　　第十一章　妊娠婦及幼児
(三)調査ノ開始及其経過　　第五章　糞便検査ノ成績　　第十二章　医療機関
(四)調査地ノ地勢　　第六章　住民ノ疾病　　第十三章　自殺及不慮ノ死亡
(五)気　象　　第七章　飲食及喫咽　　第十四章　報徳社ノ概況
(六)風俗及習慣　　第八章　住　居　　第十五章　村勢一班

二階堂保則「農村の保健衛生実地調査に就いて」『統計集誌』四八八・四八九号（大正十年十月・十一月）、内務省衛生局『農村保健衛生実地調査成績』昭和四年、も参照のこと。

(5) この月島調査に直接に参画した高野岩三郎、権田保之助、星野鐵男、山名義鶴などのその後の活躍と軌跡を調べていくことも興味深い課題であり、他の機会に発表を予定している。また直接間接に当時の「月島」の状況（舞台）にかかわった職工、労働運動者、工場主、町工場、町内会、娯楽施設等の軌跡の事例史・個人史・社会史的な研究も必要である。

(6) 『月島調査』（前出）、五六頁。

(7) 同書、四八頁。

(8) 同書、八一頁。なお、明治四一年、大正九年の東京市市勢調査によれば、月島地区全体の総人口は、明治四一年一八、五〇三人、大正九年二六、九七〇人であった。また、「月島調査」の調査地選定をめぐる問題等については拙稿「社会調査方法史について―近代日本における社会調査方法の模索と「月島調査」―」『法学研究』（第五三巻九号）の五三―六〇頁を参照のこと。

(9)『月島調査』(前出)、一一〇―一一一頁。
(10) 拙稿「社会調査方法史について」(前出)。
(11)『月島調査』(前出)、七〇頁。
(12) 同書、一一一頁。
(13) 同書、一一三―一一四頁。
(14) 拙稿「社会調査方法史について」(前出)。
(15)『月島調査』(前出)、四九頁。
(16) 同書、五六頁。
(17) 高野岩三郎「本邦社会統計資料解説」高野編『本邦社会統計論』(経済学全集第五二巻、改造社、昭和八年、所収)、四一九頁、同「本邦に於ける社会事実の調査方法に就て」『月刊大原社会問題研究所雑誌』第一巻一号(昭和九年七月)、四頁。
(18)『月島調査』(前出)、五八―五九頁。
(19) 同書、六〇頁。
(20) 同書、九九頁。
(21) 権田保之助「労働者及び小額俸給生活者の家計状態比較」(『大原社会問題研究所雑誌』第四巻一号)『家計調査と生活研究』(生活古典叢書7)所収、一九七一年、光生館、一四八―一四九頁。
(22)『月島調査』(前出)、一五六頁。
(23) 同書、一八七頁。
(24) 同書、二〇六頁。
(25) この時点での工場法の適用範囲は、職工一五人以上と危険有害工場の内職工一五人未満の工場とされていた。
(26)『月島調査』(前出)、二一八頁。
(27) 同書、二一九―二二〇頁。「兎に角機械工たる入職門は徒弟及び見習であるが、其相当の技能を習得するや多くは、彼の渡り職人の如く所々の工場を転々して其技を研く、今日三十歳前後の施盤工、仕上工にして其移動したる工場五を数へざる者は始ど稀であろう」として、二、三の事列を挙げている。
一、旋盤工　三十二歳。明治三十九年(十八歳)鉄道作業局長野工場に旋盤見習として入職、同四十一年一月罷工の為解雇、上京東京大崎鉄工場に半年、足尾銅山精煉所に一月、東京深川雨宮鉄工所に半年、四十二年春呉海軍浜兵廠、大正五年東京芝浦製作所、六年五月東京石川島造船所。
二、旋盤工　二十七歳。明治四十一年十月(十六歳)鉄道院岩見沢(北海道)工場に旋盤見習工として入職、翌年三月鉄道院新橋工場(東京)四十三年四月辞職、芝区の町工場を渉り歩くこと二年、其間大阪神戸広島に走りたることあり、技術の練磨は多くは比期間なり、四十五年芝にて機械工場(旋

盤三台）を自営、損失の為四箇月にて廃業、同年夏石川島造船所、大正三年九月北海道室蘭製鋼所、同年十二月入営、大正五年十二月除隊、茨城県日立鉱山製作所、七年十一月岩淵製鋼所、九年六月東京新潟鉄工所月島分工場。

三、旋盤工　二十九歳。明治三十八年（十五歳）長崎松尾鉄工所に徒弟（年期七年）として入職、同四十五年呉海軍工廠、大正二年大阪田浦鉄工所、同市福岡鉄工所、藤村鉄工所、大正四年神戸川崎造船所、五年岡山玉造造船所、大正七年神戸製鋼所、神戸高尾造船所、同伊勢造船所、大正八年東京石川島造船所。

(28) 同書、二二六頁。

(29) 同書、二二七頁。

(30) 同書、二二八頁。

(31) 同書、二二七頁。

(32) 村松民太郎「職工の技術と機械工業の発達」『東洋経済新報』五一七号、明治四三年三月、暗涙生「職工生活二十年の告白(一)—(七)」『友愛新聞』大正三年四月一五日—八月一五日、京橋月島新聞社編『月島発展史』昭和一五年。

(33) 柴田徳衛『現代都市論（第二版）』一九七六年、東京大学出版会、一二二頁。

(34) 月島全体の世帯数および人口数の推移をみると、一九〇八年（明治四一）には四、九四九世帯、一八、五〇三人、一九二〇年（大正九）には六、〇七九世帯、二六、九七〇人、一九二四年（大正一三）には三、八七九世帯、一七、一五〇人、一九三〇年（昭和五）には六、九一二世帯、三〇、一五九人、一九三五年（昭和一〇）には七、八八三世帯（普通世帯）、三六、七六〇人、と増加していった。しかし、表14の工場数及び職工数の推移では、工場数（計）で昭和期に入って、昭和一〇年に三六〇工場と増えているものの、職工数（計）では昭和一〇年に五、六六三人で大正一〇年と殆んど同じである。一工場あたりの職工数は大正一〇年に二五・三人、昭和五年に一二・五人、昭和一〇年に一五・七人であり、全体としては月島の工場・工場街は零細化、町工場化し分解過程を余儀なさされていった。京橋月島新聞社編『月島発展史』（昭和十五年七月刊）の「事業と人物」篇の事例にみるように、幾多の苦難と遍歴のもとに、多くは熟練職工を経て町工場主、自営業主、経営者等になっていつた人達もいるが、すでに高野岩三郎らによって「熟練職工」を対象として「月島調査」が実施されていた当時に、他方では芝区新網町、深川区富川町・本村町・猿江裏町、下谷区金杉町と共に京橋区月島も細民調査の対象地区の一つとされていた一面もあつた（荒木浅雄「東京市内細民の世帯及人口に関する統計的観察(一)・(二)」『統

表14. 月島の工場数及び職工数（大正10年，昭和５年，昭和10年）

	適用工場				非適用工場				総計			
	工場数	職工数			工場数	職工数			工場数	職工数		
		男	女	計		男	女	計		男	女	計
1921（大正10）	65	4,737	426	5,163	158	456	14	470	223	5,193	440	5,633
1930（昭和５）	81	3,597	52	3,649	263	646	20	666	344	4,243	72	4,315
1935（昭和10）	119	4,757	222	4,979	241	666	18	684	360	5,423	240	5,663

資料：『警視庁統計書（大正10），（昭和５），（昭和10）』
（注，工場法適用・非適用別の工場を示す。大正10年は12月末日，昭和５，10年は10月１日現在である。）

計集誌』大正一〇年一一月、一二月）。

計画区域指定における「未指定地域」、大震災、昭和初期の大不況期のもとでの大きな打撃をうけつつ、戦時体制化の進む中で、軍需工業の躍進にともない月島の工業は再び活況を呈していつた。「支那事変勃発以来月島の工業は俄然として躍進を遂ぐるに至り、銃後に於ける産業人の報国運動は官民協力の下に全産業人打つて一丸となり国家的使命を達成すべく、産業報国運動は全国を挙げて勃興し各職場を単位として産業報国会の結成を見つつあつたが、月島に於つては昭和十四年八月石川島自彊会を始めとして有力三十二工場は卒先産業報国会を組織し……其後更に十六工場の産業報国会の結成と参加があり」、昭和一五年四月一日現在に於ては九〇の産業報国会が結成されていつた（前出・『月島発展史』一七〇頁）。工場も住民も臨戦体制に備えつつ、戦争体制に動員されていつたが、戦前期、戦中期を通じて、月島は、都市下町・都心部推移地帯にあつて、佃島の漁業関係地区、そして工場街、労働者街、商店街としての特異な地域を形成し存続させていたといえる。

(35) わが国の都市社会学の出発点は、奥井復太郎の体系的研究書『現代大都市論』（昭和一五年）に求められるが、同書の中でも奥井は「雑誌『社会学』第一号に於ける米林富男氏の「アメリカの都市社会学」はシカゴ学派の理論を紹介するものにして漸く都市社会学研究の機運の熟せるをみる事が出来る」（同書、三七頁、および奥井「都市社会学の一考察」『三田学会雑誌』第二六巻一〇号、昭和七年一〇月、一八七頁）と述べている。米林富男「アメリカの都市社会学――特にシカゴ学派の生態学的研究について――」（田辺寿利・古野清人編『社会学』第一号、森山書店、昭和七年五月）は、パーク、バジェス、マッケンジー等を中心にシカゴ学派の「人類生態学（human ecology）」（九頁）の研究動向の基本的諸特徴、特に人口の移動性・流動性を重視した研究特徴を紹介しているにすぎない。（この米林論文を読むうえで、研究仲間の唐沢和義氏に便宜をはかつていただいた。記して感謝する次第である。）都市の単なる生態学研究にとどまる動向に対して、奥井復太郎や、新明正道（新明「都市社会学の構造に就て」『社会事業研究』第二五巻一号、昭和一二年一月、「都市社会学の方法論的考察」『都市問題』第三〇巻六号、昭和一五年六月）は、批判していたが、わが国の労働問題、都市問題の現実的な生成との関連のもとで都市を把握しようとする視座は明確でなかつた。

(36) 秋元律郎『日本社会学史―形成過程と思想構造―』一九七九年、早稲田大学出版部、二九四頁。

付　記　われわれは、昭和五五年度・五六年度文部省科学研究費助成（総合研究A）を受けて「大都市における社会移動と地域生活構造の変化」の研究課題のもとに、東京都中央区月島地区での調査を共同研究で進めているが、この論文はその歴史研究篇の一部をなすものである。